

2022 年 12 月 16 日

戦略 ODA と原発輸出に反対する市民アクション（コアネット）  
事務局長 三ツ林安治 様

国際協力機構  
南アジア部  
インド高速鉄道室

「インド新幹線事業に関する要請」へのご回答

インド高速鉄道事業に向けた貴団体のご関心、ご助言有難うございました。さて、2022 年 11 月 22 日付で拝受しました要請につきまして、以下の通り回答します。

1. 「事業の完成予定時期」が「日印政府間で協議中」とされている原因は何か？  
2023 年 12 月末開業が延期されるのか？延期であればその理由は何か？

（回答）

開業までのスケジュールについては、新型コロナウイルス感染症流行の影響等を受け、日印両国政府間にて協議中であると認識しております。

2. 事業費総額の見込みについて再度明らかにするよう求めます。現時点で確定していないのであれば、詳細設計調査で算出された総事業費を明らかにしてください。

（回答）

総事業費については日印両国政府間の協議事項であり、弊機構としては回答を差し控えさせていただきます。

3. 影響を受ける人々の 25%しか「本事業により便益あり」と認めていない理由は何でしょうか？こうした人々の声に耳を傾け、支持を得られないのであれば事業中止の判断をすべきではないでしょうか？

（回答）

センサスを行った 2017-18 年当初の調査結果に基づくものであり、この後、実施機関もステークホルダー協議等を通じ住民に継続的に説明を実施し理解を得るよう努めていると認識しております。

4. 現地 NGO のレポート(別紙)が指摘する「JICA 環境社会配慮ガイドライン」の違反について、「JICA 環境社会配慮ガイドライン」を遵守するようインド高速鉄道公社を指導すべきと考えるがどうか?以下、各項目への回答をお願いします。

(1) 2020 年 6 月の事例にある新型コロナ・パンデミックの渦中での事前通知なしの突然の訪問と測定の強制は、明らかな人権侵害であり、「JICA 環境社会配慮ガイドライン 2010 年 4 月」の 2.4 現地ステークホルダーとの協議「3. JICA は、意味ある協議とするために、プロジェクトの影響を直接受けると想定される住民に対して特に留意しつつ協議を行う旨を、事前の広報により周知するよう相手国等に働きかける。」などの規定に違反すると考えるがどうか?

(回答)

ご指摘の「現地 NGO のレポート」については、弊機構として作成者等からこれまでに受領を確認できておりません。指摘されている事例については、現在確認を行っております。いずれにしても、弊機構としましては、地域の住民の皆様が高速鉄道の正負両面の影響ないし効果をさらに理解できるように情報提供を強化するよう、実施機関に対し申し入れを行っております。

(2) 2020 年 8 月 3 日付書簡で「持続不可能でご都合主義的、かつ破壊的な開発計画を急がせる機会としてパンデミックを利用しないこと」と指摘されている点についてどう考えるか?なぜ、書簡への回答をされないのか?

(回答)

ご指摘の「2020 年 8 月 3 日付書簡」については、弊機構として受領が確認できておりません。なお、弊機構としましては、感染症というグローバルな課題に直面する中で、引き続き強靱で持続可能な社会の構築に向けて、様々なパートナーとともに、協力を検討、実施していく所存です。また、コロナ禍においても、現場に即した環境社会配慮の実施と適切な合意の形成のために、ステークホルダーの意味ある参加を確保し、ステークホルダーの意見を意思決定に十分反映するよう求めています。

(3) 現地ステークホルダーに対する情報開示は不可欠ですが、上記の通り、現状は全く不十分である。抜本的に改善すべきと考えるがどうか？

(回答)

現地ステークホルダーに対する情報開示につきましては、実施機関が現地でのステークホルダー協議等を通じて住民への継続的な情報提供を行っていることを確認しております。また、弊機構より、実施機関に対し、事業の進捗に関する情報を適切に開示するよう、継続的に働きかけを行っております。

5. 総事業費 81%に対して公的資金である ODA を拠出する本事業については、上記の内容を含む全ての情報を日本の市民に開示することがぜひとも必要です。速やかに公開してください。

(回答)

日印両政府間で現在行われている協議の状況を踏まえつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、頂いた要請内容についてご回答申し上げます。

本事業について、引き続きご理解とご支援頂けますと幸いです。

宜しく願い申し上げます。

以上